

3 国有林の林産物の供給

(1) 計画的・安定的な木材の収穫・販売

北海道森林管理局では、森林のもつ公益的機能が十分に発揮される管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全などにも十分に配慮しながら、木材などの林産物の計画的・安定的な供給に努めています。

平成20年度には、北海道の国有林で109万m³の木材を収穫しました。収穫した木材については、トドマツやカラマツなどの人工林が間伐の必要な時期を迎えていることから、その82%が間伐材となっています。

また、北海道森林管理局が販売する広葉樹の高品質材などについては、ホームページを用いて、入札案内や入札結果、銘木市¹や原木市²への出品予定などの情報を公表しています。

収穫量（千m³）

主伐	192.0
間伐	893.0
計	1,085.0

注：平成20年度の実績。

立木製品別販売量、販売額（千m³、億円）

	販売量	販売額
立木販売	340.5	9.9
製品販売	449.8	38.4
その他	5.2	1.7

注：平成20年度の実績。製品販売とは丸太の販売。

The screenshot shows the website of the Hokkaido Forest Management Agency. The main heading is "北海道森林管理局". Below it, there is a navigation menu and a search bar. The main content area is titled "平成21年度 立木公売・素材市売日程" (Heisei 21 Public Sale Schedule for Standing Timber and Processed Timber). It features a table with columns for months and specific dates for public sales in various locations: Sorachi, Nemuro, Ishikari, Sorachi, Nemuro, Ishikari, Sorachi, Nemuro, Ishikari. The table lists dates from April to March. To the right of the table, there are several menu items under "森林管理局の案内" (Agency Information), "報道・広報" (Publicity), "政策情報" (Policy Information), and "統計情報" (Statistics Information).

ホームページを通じた入札案内

① 素材^{そざい}^{こくち}の安定供給システム販売

北海道森林管理局では、国有林材の販路の確保や中核的な木材の生産・流通・加工の担い手の育成を目的として、一定の条件を満たす製材工場などと協定を締結して、人工林材を計画的に販売する「素材の安定供給システム販売」を行っています。

平成 20 年度には、この協定に基づき、製材工場などへ合計 93 千 m³ を販売しました。

② 国有林内で生産された優良広葉樹の PR

北海道森林管理局では、北海道産の優良広葉樹のブランド化や国有林材のイメージアップを目的として、旭川銘木市^{あさひかわ}や本州の銘木市^{こくち}に出品する丸太の切り口（木口）に、産地名を記入したラベルを平成 16 年度から貼り付けています。

③ 高品質材の販売

北海道森林管理局では、楽器製造業者など需用者のニーズに応えるため、国有林内で生産されたセンノキ、マカバなどの高品質材を銘木市へ出品し、販売しました。



切り口に産地名を示すラベルを貼り付けた丸太



銘木市に出品された高品質材

*1 銘木市とは、材質が優れていて希少価値がある丸太を専門に販売する市場。

*2 原木市とは、通常の丸太を販売する市場。

*3 素材とは、木材の場合丸太の総称

森林認証^{*1}材の安定供給への取組み

網走西部森林管理署（遠軽町）及び網走西部森林管理署西紋別支署（滝上町）では、オホーツク産の木材のブランド化に向け森林認証材を安定供給するための販売に取り組んでいます。

認証材であることを公売物件明細書や山土場で明示し、買受者には認証材の証明書を発行しています。



山土場での認証材の様子

写真：遠軽町（網走西部森林管理署管内遠軽国有林）

*1 森林認証制度とは、持続可能な森林の管理経営を推進するため、独立した第三者機関が一定の基準などに基づいて特定の森林や経営体を認証する制度。FSC(森林管理協議会)やSGEC(「緑の循環」認証会議)などによる森林認証がある。

(2) 林業・木材産業の再生への取組み

低コスト・高効率作業システムの取組み

民有林・国有林を通じて、北海道内の人工林の多くが間伐が必要な時期を迎えている中で、間伐が円滑に進められるためには、間伐の採算がとれるようにすることが重要となります。

通常、間伐材からは価値の高い丸太がとれないことから、間伐に当たっては、生産コストを縮減するため、高性能林業機械などを活用し、低コストで効率的に間伐が行える作業システムを普及・定着させることが重要となります。また、間伐に適した低コスト・高効率作業システムができれば、大量の間伐材を安定的に供給できるようになり、林業・木材産業の活性化に貢献できることとなります。

このため、北海道森林管理局では、北海道と協力し、人工林の間伐に適した低コスト・高効率作業システムの普及に取り組んでおり、平成 20 年度には、高性能林業機械の多様な組み合わせによる作業システムの現地実証を実施し、その取組結果を公表するとともに、作業システムの普及を図るための現地検討会を開催しました。

低コスト・高効率作業システムに関する現地検討会の開催

北海道森林管理局では、林野庁研究・保全課が日本林業技士会に委託実施している「低コスト作業システム構築事業」に根釧西部森林管理署（釧路市）管内の国有林をモデル林として提供し、低コスト・高効率作業システムの開発普及に協力しています。

平成 20 年 12 月には、これらの取組結果を公表するとともに、開発した作業システムの普及を図るため、鶴居村において「低コスト作業システム現地検討会」を日本林業技士会との共催で開催しました。この現地検討会には北海道などの地方自治体や林業関係者など約 160 名が参加し、事業概要に関する講演会やハーベスタとフォワーダを組み合わせた集材の実演などが行われました。



現地検討会の様子



ハーベスタ（左）とフォワーダ（右）による集材の様子

実施場所：鶴居村（根釧西部森林管理署管内鶴居国有林）